

令和7年度 第56回大分県剣道祭 要項

- 1,趣 旨:(一財)大分県剣道連盟会員物故者のご靈位に対し心よりご冥福を祈ると共に、県下剣道人等が1年間の修練の成果を演武等で披露し参加者同士の友好親善を図る。
「大分県剣道祭」を全員参加大会と位置づけ、子供から大人まで多くの剣道人等が一堂に会する行事とする。
- 2,日 程： 令和7年12月14日（日）開会式 9：30～(開場・受付8：30～)
- 3,会 場： クラサス武道スポーツセンター 道場
〒870-0126 大分市大字横尾1351番地
TEL:097-520-0800
- 4,主 催： (一財) 大分県剣道連盟
- 5,内 容：
- (1) 演武
① 日本剣道形
- (2) 居合道演武
① 大分県剣道連盟会員で、無段(級取得)～八段(令和7年10月31日現在)
1)無段から六段までのグループに分け順に行う
*各段より優秀演武賞各1名選出する。
*本年度全日本大会の五・六段選手は選考対象外とする。
2)七段の部
3)八段の部
*七・八段の服装は紋付.袴とする
② 無段(級)・初段・二段の部は(全剣連居合自由業5本)
③ 三段・四段の部と五・六段の部は(全剣連居合5本---当日指定)
④ 七段の部は(古流2本と全剣連居合3本---当日指定)
⑤ 八段の部は(自由業5本)
⑥ 六段以下の優秀演武賞選考委員は七・八段の中から委嘱する
⑦ 申込は支部を通して大分剣連へ申し込む
- (3) 杖道
杖道部代表者による演武・試合を行う。
- (4)剣道試合・・
① 小学生の部 幼年～六年(男女)の部門で試合を行う。
幼年～四年(男女)の部は小学生学年別ベスト8

- 五年～六年(男女)の部はジュニア強化指定選手
- ② 中学生の部 各学年(男女)部門で試合を行う。
選手はジュニア強化指定選手
- ③ 高校生の部 各学年(男女)部門で試合を行う。
選手は国体強化指定選手を中心に選定する。
- ④ 一般の部 男子は一般4段以下の部から7段の部まで、各段試合を行う
※6・7段の部については別紙の要領で行う。
女子は一般女子の部で試合を行う。
- ⑤ 剣道八段による立合いを行う

⑥ 60歳以上の部・・参加条件なし(人数、男女問わず自由参加)

年齢の起算日は「剣道祭」当日とし、満60歳以上であること

※上記①～④及び⑤は大分県剣道連盟が選手を指定

※⑥は支部で取りまとめ、大分県剣道連盟に申込みを行う

6, 表 彰：各部門ともに優勝、2位、3位(2名)を表彰する。

但し、参加人数により変更する場合がある。6・7段の部は要領通りとする。

7, 出場資格： 大分県剣道連盟会員

8, 参加料： 参加料は1名1,100円(税込) *お弁当代込み

剣道60歳以上の部・居合道の部の支部経由の申込みは下記締切までに
支部にお支払い下さい。その他の指定選手は、当日受付にお支払いください。

***参加確認(申込)後の欠場によるキャンセル料について**

**12月10日の12時(正午)までの欠場連絡については、キャンセル料金は
発生しない。それ以降の欠場連絡については、弁当代のキャンセル料
(630円)を頂きますのでご了承ください。支払い方法は連盟事務局まで
相談ください。**

9, 申し込み方法： ①剣道60歳以上・・支部経由で申込

②居合道・・支部経由で申込

③杖道・・杖道部へ参加者が申込

*その他の部門は大分県剣道連盟の指定選手

10, 申込期限：各支部締切 11月 14日(金) 県剣連締め切り 11月 21日(金)

11, 組合せ 会長・大会委員長・競技委員長を中心に鍛度・年齢等を考慮して行う。

12, 剣道の部試合・審判および試合方法

(1) 審判員は、一般の部参加者の中より選考する

*選考者は当日受付でお伝えしますので、一般の部参加者は当日早めに受付にお
越しください。(審判会議 9:00~)

(2) 試合・審判は、全日本剣道連盟剣道試合・審判規則並びに同細則による。

- ・本大会は、全日本剣道連盟「感染予防ガイドライン」を遵守する。
- ・試合を行う場合は口の部分を覆うシールドもしくは、面マスクを着用する。

(3) 小学生・中学生・高校生・一般等、試合方法の詳細は以下の通り

競技方法 トーナメント方式とする。＊出場選手によってリーグ戦の場合もあり

試合時間 試合時間は小学生2分、中学生3分、高校生以上4分の3本勝負とし、
勝負が決しない場合は判定とする。

各試合場で各部門決勝戦まで行う。

*リーグ戦の場合は各部門規定時間の3本勝負とし、勝負が決しない
場合は判定とし、リーグ戦終了後、順位決定において同率の場合は
順位決定戦を行う。※6・7段の部については別紙の要領で行う。

1 3. 安全対策

- ・出場選手は各自の健康管理その他すべてに責任を負うこと。
出場選手は、健康保険証を持参のこと。
- ・大会中（開会式～閉会式）の負傷に対しては救護員を配置し、応急処置を行い、緊急の場合は病院等で治療を受けられるよう手配する。
- ・主催者において傷害保険に加入するが、保険の対象・補償内容等が最低限度のもの（持病による傷害発生は保険の対象外）であるので、任意保険は各自で加入すること。
- ・消防法により、非常通路等確保の為、会場内座席以外の場所取りを禁止致します。
- ・竹刀の検査は行わないが、選手は竹刀の点検を十分に行い、試合ごとに竹刀や防具等の安全管理を各自の責任において確認ください。

1 4. 個人情報保護法への対応 *以下を周知して下さい。

参加者の個人情報は、本連盟が実施する行事運営のために利用する。なお、所属団体、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要な都度、目的に合わせホームページ等に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。本連盟及び報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがある。本連盟及び報道機関等が撮影した映像が、中継・録画放映及びインターネットによる配信で公開されることがある。

1 5. その他：

- ・入場は道場入場口、受付は道場2奥で行う。
 - ・剣道の紅白の目印は各自準備すること。
 - ・靴や雨天時の雨具等は、ビニール袋等に入れ、各自で管理をお願いします。
- その他に当日の注意事項等の連絡事項がありましたら、ホームページ等で紹介しますので、必ずホームページを定期的にご確認くださいますようお願いします。 以上